

第二期小平市

子ども・子育て支援事業計画

令和6年度推進状況



目 次

子ども・子育て支援事業計画について	1
-------------------	---

1. 乳幼児期の教育・保育

(1) 1号認定【3歳～5歳教育認定：認定こども園・幼稚園】	2
(2) 2号認定【3歳～5歳保育認定：認定こども園・幼稚園アットホーム事業・保育所】	2
(3) 3号認定【0歳～2歳保育認定：認定こども園・保育所・地域型保育事業所】	3

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業	4
(2) 地域子育て支援拠点事業(子ども広場事業)	4
(3) 妊婦健康診査事業	5
(4) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	5
(5) 養育支援訪問事業	5
(6) 子育て短期支援事業(子どもショートステイ事業)	6
(7) ファミリー・サポート・センター事業(就学児の放課後の利用部分のみ)	6
(8) 一時預かり事業	7
(9) 延長保育事業	9
(10) 病児・病後児保育事業	9
(11) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)	10
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	11
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	11

子ども・子育て支援事業計画について

計画の背景

小平市では、平成 24 年 8 月制定の子ども・子育て支援法に基づき、市民の多様な保育・子育ての支援ニーズに応えるため、平成 27 年 3 月に『小平市子ども・子育て支援事業計画』（以下、「第一期計画」という。）を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進してきました。

全国的には少子化傾向にあるものの、小平市においてはこれまでの間、就学前児童を中心に児童数が微増し続け、それに伴う保育ニーズに対応するための保育施設の整備、学童クラブの新設、保護者の育児不安の解消につながる子ども広場の開設や乳児家庭全戸訪問などを積極的に推進してきました。

この第一期計画が令和元年度末をもって終了するとともに、幼児教育・保育の無償化をはじめ、その後の子育てをめぐる社会環境が大きく変化していることから、これまでの成果と課題、調査により把握した市民ニーズを踏まえ、『第二期小平市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

計画の位置付け・期間

計画は、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度と財源を一元化して新しい仕組みを構築し、「質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大と確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

また、子どもが健やかに成長する環境の整備や、市民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、地域と一体となって取り組むための指針となるものです。計画の一部は、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく市の次世代育成支援行動計画に位置づけられます。

計画は、令和 2（2020）年度を初年度とし、令和 6（2024）年度までの 5 年間を計画期間とし、関連計画と整合性を図っています。

計画の対象

子ども・子育て支援法に基づき、国の基本指針を踏まえ、就学前児童、就学児童（小学校 1 年生～6 年生）及びその保護者（子育て家庭）としました。

計画の管理

（１）計画の管理

計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善の PDCA サイクルを確立し、管理していきます。

（２）子ども・子育て審議会

子ども・子育て支援法第 72 条の規定に基づき条例により市長の附属機関として設置した「小平市子ども・子育て審議会」の意見を踏まえて、計画を推進していきます。審議会は、市内在住の子育て中の保護者、子ども・子育て支援にかかわっている団体の代表者、学識経験者などで構成されます。

（３）計画の実施状況の点検・評価

毎年度、計画の実施状況について取りまとめ、小平市子ども・子育て審議会に報告し、意見を伺い、次年度以降の事業の推進に反映するよう努めます。必要がある場合には計画の見直しを検討します。また、実施状況を取りまとめた結果については、広く市民に公表します。

1. 乳幼児期の教育・保育

乳幼児期の教育・保育の利用状況及びニーズ調査などで把握した利用希望などを踏まえ、均衡の取れた乳幼児期の教育・保育の提供が行えるよう、就学前児童数の推移、乳幼児期の教育・保育施設の配置状況及び地域の実情などを考慮し、認定区分ごとに必要利用定員総数（量の見込み）を定めます。

(1) 1号認定【3歳～5歳教育認定：認定こども園・幼稚園】					
担 当 課		保育課			
3歳から5歳までで、保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,600人	1,554人	1,545人	1,524人	1,538人
②確保方策	3,116人	2,848人	2,848人	2,808人	2,808人
③結果	2,910人	3,052人	3,188人	3,154人	3,046人
推進状況（6年度）	確保方策：達成 教育ニーズに対し、利用定員は充足しています。 今後も計画に基づき進めていきます。				

(2) 2号認定【3歳～5歳保育認定：認定こども園・幼稚園アットホーム事業・保育所】					
担 当 課		保育課			
3歳から5歳までで、保育の必要性がある認定区分。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	3,321 人	3,225 人	3,204 人	3,163 人	3,193 人
②確保方策	2,925 人	3,238 人	3,238 人	3,278 人	3,278 人
③結果	3,041 人	2,894 人	3,022 人	3,046 人	3,098 人
推進状況（6年度）	確保方策：未達成 結果は確保方策を下回りましたが、令和6年4月1日現在の待機児童数は3年連続で0人となりました。 今後も計画に基づき進めていきます。				

(3) 3号認定【0歳～2歳保育認定：認定こども園・保育所・地域型保育事業所】					
担 当 課		保育課			
0歳児で保育の必要性がある認定区分。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	407人	404人	407人	420人	420人
②確保方策	406人	415人	415人	420人	422人
③結果	405人	392人	392人	380人	382人
推進状況（6年度）	確保方策：未達成 結果は確保方策を下回りましたが、令和6年4月1日現在の待機児童数は3年連続で0人となりました。 今後も計画に基づき進めていきます。				
1・2歳児で保育の必要性がある認定区分。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,619人	1,638人	1,598人	1,624人	1,656人
②確保方策	1,579人	1,645人	1,645人	1,645人	1,665人
③結果	1,588人	1,607人	1,643人	1,617人	1,697人
推進状況（6年度）	確保方策：達成 保育ニーズに対し、利用定員は充足しています。令和6年4月1日現在の待機児童数は前年度に引き続き0人となりました。 今後も計画に基づき進めていきます。				

2. 地域子ども・子育て支援事業

子どもが健やかに成長できるような環境を作り、保護者が孤立しないよう支援し、地域においても在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業を総合的かつ計画的に進めます。

(1) 利用者支援事業						
担 当 課		保育課、こども家庭センター				
乳幼児期の教育・保育施設の利用や子育て支援についての情報を集約し、保護者からの相談に応じ、情報提供や助言を行い、必要に応じ関係機関との連絡調整などを行います。						
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み	特定型	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所
②確保方策	母子保健型	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所
③結果	特定型	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所
	母子保健型	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所
推進状況（６年度）		確保方策：達成 特定型として保育課の窓口では、保育施設の利用支援のほか、保育施設の空き情報など保護者への必要な情報提供に努めました。また、子育て世代包括支援センター事業（母子保健型）では、保健師等の専門職による妊娠・出産・子育てに関する相談事業を実施しています。				

(2) 地域子育て支援拠点事業（子ども広場事業）						
担 当 課		子育て支援課				
子育て支援の拠点として、子育て中の親子の交流や育児相談などを地域の身近な場所で実施します。現在は、地域センター（小川東町・大沼・天神・上水本町・中島）、さわやか館で実施しています。※令和2年3月策定時						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		15,972 人回	15,996 人回	15,768 人回	16,104 人回	16,308 人回
②確保方策	実施か所数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	確保数	16,023 人回	16,023 人回	16,068 人回	16,068 人回	16,023 人回
③結果	実施か所数	6 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
	実績	8,538 人回	29,414 人回	33,016 人回	36,614 人回	35,741 人回
推進状況（6年度）		確保方策：達成				
		令和6年度は、前年度から微減になったものの、確保方策を上回る結果となりました。				

(3) 妊婦健康診査事業					
担 当 課	こども家庭センター				
妊婦の健康の保持及び増進を図るため、すべての妊婦が健康診査を受診できるように支援を行います。妊娠届を提出したすべての妊婦に妊婦健康診査受診票を交付しています。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,511 人	1,497 人	1,510 人	1,557 人	1,554 人
②確保方策	実施場所： 東京都内の各医療機関（各医師会と契約している医療機関及び、個別契約医療機関）、東京都外の医療機関及び助産所については、償還払いにて対応。				
③結果	1,291 人	1,266 人	1,230 人	1,180 人	1,120 人
推進状況（6年度）	確保方策：達成 母子健康手帳交付時に健康診査の受診を勧奨しました。				

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）					
担 当 課		こども家庭センター			
安心して子育てができるよう、地域ぐるみの支援を推進するため、生後4か月を迎える日までの乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師や保健師が訪問し、継続支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業につなげています。					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,526 人	1,513 人	1,525 人	1,573 人	1,570 人
②確保方策	実施体制：26 人 実施機関：こども家庭センター（新生児訪問指導員、母子保健推進員委託、市保健師）				
③結果	1,363 人	1,335 人	1,325 人	1,306 人	1,241 人
推進状況（6年度）	確保方策：達成 生後4か月を迎える日までの乳児のいる家庭に、助産師や保健師が訪問し、必要な家庭は子育て世帯訪問支援事業（養育支援訪問事業）につなげました。				

(5) 養育支援訪問事業					
担 当 課	こども家庭センター				
養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導や助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保します。					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	185 件	184 件	185 件	191 件	191 件
②確保方策	実施体制：69 人 実施機関：こども家庭センター、委託業者				
③結果	221 件	252 件	330 件	491 件	257 件
推進状況（6 年度）	確保方策：達成 対象家庭に対して、訪問による専門的相談支援を行いました。 ＊児童福祉法の改正に伴い、令和 6 年 4 月から子育て世帯訪問支援事業に移行				

(6) 子育て短期支援事業（子どもショートステイ事業）						
担 当 課		こども家庭センター				
保護者の病気や仕事等の理由により、家庭において養育することが一時的に困難となった子ども（2歳～中学校3年生）を市が委託する児童福祉施設で預かり、養育します。宿泊を伴う場合もあります。						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		133 人日	131 人日	130 人日	131 人日	131 人日
②確保方策	実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	開所日数	361 日	362 日	361 日	362 日	361 日
	確保数	361 人日	362 人日	361 人日	362 人日	361 人日
③結果	実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	開所日数	361 日	361 日	361 日	362 日	361 日
	確保数	361 人日	361 人日	361 人日	362 人日	361 人日
推進状況（6年度）		確保方策：達成 セーフティネットとして、年末年始を除き年間を通じて開所日を確保しました。 延べ利用日数：73 日				

(7) ファミリー・サポート・センター事業（就学児の放課後の利用部分のみ）						
担 当 課		子育て支援課				
地域において育児（0歳（生後57日）～小学校6年生）の援助を受けたい人（利用会員）と、育児の援助を行いたい人（提供会員）が会員となり、会員相互による育児の援助活動を支援します。						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	低学年	1,433 人日	1,457 人日	1,463 人日	1,474 人日	1,434 人日
	高学年	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
②確保方策	提供会員数	461 人	474 人	487 人日	500 人	513 人
	実施日数（平均）	3 日	3 日	3 日	3 日	3 日
	確保数	1,383 人日	1,422 人日	1,461 人日	1,500 人日	1,539 人日
③結果	提供会員数	447 人	435 人	426 人	417 人	406 人
	実施日数（平均）	2 日	3 日	4 日	4 日	4 日
	確保数	894 人日	1,305 人日	1,704 人日	1,668 人日	1,624 人日
推進状況（6年度）		確保方策：達成 利用会員からの依頼に対して、必要なサービスを提供しました。今後も養成講座の実施等により、提供会員数の確保を図ります。				

(8) 一時預かり事業						
担 当 課		保育課、子育て支援課				
認定こども園・幼稚園における預かり保育。						
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	1 号認定 (幼稚園の預かり保育)	14,338 人日	13,926 人日	13,835 人日	13,650 人日	13,781 人日
	2 号認定 (定期的な利用)	168,433 人日	163,592 人日	162,523 人日	160,354 人日	161,894 人日
	合計	182,771 人日	177,518 人日	176,358 人日	174,004 人日	175,675 人日
②確保方策	認定こども園・幼稚園	15 か所	15 か所	15 か所	15 か所	15 か所
	定員	719 人	749 人	779 人	809 人	839 人
	実施日数(平均)	265 日	265 日	265 日	265 日	265 日
	確保数	190,535 人日	198,485 人日	206,435 人日	214,385 人日	222,335 人日
③結果	認定こども園・幼稚園	15 か所	15 か所	15 か所	15 か所	15 か所
	定員	726 人	796 人	863 人	857 人	965 人
	実施日数(平均)	243 日	257 日	250 日	241 日	236 日
	確保数	176,418 人日	204,943 人日	215,750 人日	206,537 人日	227,740 人日
推進状況（6年度）		確保方策：達成 必要なサービスを提供できるよう努めました。				

認定こども園・幼稚園在園児以外の預かり保育。(保育園一時預かりや緊急一時預かり、ファミリー・サポート・センターによる一時預かり)						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		16,495 人日	16,115 人日	15,843 人日	15,933 人日	16,222 人日
②確保方策	保育園一時保育	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
	定員×開設日数	49 人 243 日	49 人 241 日	49 人 242 日	49 人 242 日	49 人 242 日
	確保数	11,907 人日	11,809 人日	11,858 人日	11,858 人日	11,858 人日
	緊急一時預かり	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
	定員×開設日数	9 人 292 日	9 人 292 日	9 人 292 日	9 人 292 日	9 人 292 日
	確保数	2,628 人日	2,628 人日	2,628 人日	2,628 人日	2,628 人日
	ファミリー・サポート・センター(提供会員数)	461 人	474 人	487 人	500 人	513 人
	実施日数(平均)	10 日	10 日	10 日	10 日	10 日
	確保数	4,610 人日	4,740 人日	4,870 人日	5,000 人日	5,130 人日
	合計確保数	19,145 人日	19,177 人日	19,356 人日	19,486 人日	19,616 人日
③結果	保育園一時保育	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	11 か所
	定員×開設日数	49 人 210 日	49 人 241 日	49 人 243 日	49 人 243 日	54 人 243 日
	確保数	10,290 人日	11,809 人日	11,907 人日	11,907 人日	13,122 人日
	緊急一時預かり	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所
	定員×開設日数	9 人 292 日	9 人 292 日	9 人 292 日	9 人 292 日	9 人 293 日
	確保数	2,628 人日	2,628 人日	2,628 人日	2,628 人日	2,637 人日
	ファミリー・サポート・センター(提供会員数)	447 人	435 人	426 人	417 人	406 人
	実施日数(平均)	7 日	10 日	6 日	8 日	7 日
	確保数	3,129 人日	4,350 人日	2,556 人日	3,336 人日	2,842 人日
	合計確保数	16,047 人日	18,787 人日	17,091 人日	17,871 人日	18,592 人日
推進状況(6年度)		確保方策：未達成 一時預かり：延べ利用人数 5,524 人日 緊急一時保育：延べ利用人数 45 人日 ファミリー・サポート・センターによる一時預かり：延べ利用人数 2,816 人日				

(9) 延長保育事業						
担 当 課		保育課				
通常の利用日及び利用時間以外に、認可保育所などで保育を実施します。公立、私立を含めたすべての認可保育所で延長保育を実施しています。						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		2,217 人	2,185 人	2,163 人	2,170 人	2,194 人
②確保方策	認可保育所	44 か所	44 か所	44 か所	44 か所	44 か所
	定員	3,063 人	3,063 人	3,063 人	3,063 人	3,063 人
	小規模保育事業	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	定員	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人
	認証保育所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
	定員	275 人	275 人	275 人	275 人	275 人
	定員(合計)	3,354 人	3,354 人	3,354 人	3,354 人	3,354 人
③結果	認可保育所	44 か所	45 か所	48 か所	48 か所	50 か所
	定員	3,575 人	3,689 人	3,878 人	3,675 人	3,854 人
	小規模保育事業	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	定員	16 人	19 人	19 人	19 人	19 人
	認証保育所	10 か所	10 か所	10 か所	9 か所	9 か所
	定員	275 人	276 人	274 人	262 人	261 人
	定員(合計)	3,866 人	3,984 人	4,171 人	3,956 人	4,134 人
推進状況（6年度）		確保方策：達成 確保方策を達成し、必要量を上回る定員数を提供できました。				

(10) 病児・病後児保育事業						
担 当 課		保育課				
病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを、医療機関に併設する保育施設で保育士・看護師などが一時的に預かります。						
		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
①量の見込み		2,081 人日	2,048 人日	2,028 人日	2,031 人日	2,055 人日
②確保方策	実施か所数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保数	2,340 人日	2,326 人日	2,348 人日	2,330 人日	2,330 人日
③結果	実施か所数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	確保数	2,406 人日	2,354 人日	2,304 人日	2,382 人日	2,386 人日
推進状況（６年度）		確保方策：達成 延べ利用人数 739 人日 確保方策を達成し、必要量を上回る定員数を提供できました。				

（11）放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）						
担 当 課		子育て支援課				
就労などの理由により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。小学校1年生から3年生まで（心身に障がいのある児童については6年生まで）を対象としています。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後子ども教室との一体型として、連携しながら実施します。						
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	1年生	628人	644人	633人	639人	593人
	2年生	629人	631人	646人	638人	643人
	3年生	621人	633人	634人	651人	643人
②確保方策	学童クラブ数	36か所	41か所	43か所	44か所	45か所
	定員	1,530人	1,755人	1,835人	1,865人	1,895人
③結果	公設学童クラブ数	36か所	40か所	40か所	41か所	41か所
	公設学童クラブ定員	1,530人	1,730人	1,730人	1,760人	1,760人
	民設民営学童クラブ数	1か所	2か所	4か所	6か所	7か所
	民設民営学童クラブ定員	40人	80人	157人	242人	282人
	合計学童クラブ数	37か所	42か所	44か所	47か所	48か所
	合計学童クラブ定員	1,570人	1,810人	1,887人	2,002人	2,042人
推進状況（6年度）		確保方策：達成 公設学童クラブでは、令和6年4月時点で、確保方策の定員数以上となる2,332人の児童を受け入れました。 民設民営学童クラブへの補助については、7クラブへ運営費の補助を行ったほか、令和7年4月に開設予定の2クラブへ開設準備経費の補助を行いました。 合計入会児童数 2,587人（令和6年4月時点）				
① 量の見込み	4年生	45人	45人	46人	46人	48人
	5年生	45人	45人	46人	47人	47人
	6年生	43人	45人	45人	46人	47人
②確保方策	子ども広場、児童館、放課後子ども教室など	133人	135人	137人	139人	142人
③結果	子ども広場、児童館、放課後子ども教室など	8,963人	27,338人	37,805人	50,510人	55,308人
推進状況（6年度）		確保方策：達成 4～6年生は障がいのある児童について受入れを行いました。 入会児童数 12人（令和6年4月時点） 上記以外の児童については、子ども広場、児童館、放課後子ども教室などで確保方策以上の人数を受け入れました。 子ども広場利用者数（25,849人） 児童館利用者数（29,459人）				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
担 当 課	保育課
保護者の世帯所得等の状況を勘案して、特定教育・保育等または特定子ども・子育て支援を受けた子どもの保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を助成します。	
推進状況（令和２年度）	対象者 449 人に対し、費用の助成を行いました。今後にも必要に応じて支援を行います。
（令和３年度）	対象者 269 人に対し、費用の助成を行いました。今後にも必要に応じて支援を行います。
（令和４年度）	対象者 229 人に対し、費用の助成を行いました。今後にも必要に応じて支援を行います。
（令和５年度）	対象者 169 人に対し、費用の助成を行いました。今後にも必要に応じて支援を行います。
（令和６年度）	対象者 107 人に対し、費用の助成を行いました。今後にも必要に応じて支援を行います。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
担 当 課	保育課
特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置または運営を促進する事業です。	
推進状況（令和２年度）	保育所等からの相談に対し、支援や助言を行いました。待機児童対策の推進状況や事業者からの提案状況を勘案しながら、必要に応じて事業を展開することとします。
（令和３年度）	保育所等からの相談に対し、支援や助言を行いました。待機児童対策の推進状況や事業者からの提案状況を勘案しながら、必要に応じて事業を展開することとします。
（令和４年度）	保育所等からの相談に対し、支援や助言を行いました。待機児童対策の推進状況や事業者からの提案状況を勘案しながら、必要に応じて事業を展開することとします。令和４年度から、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業への利用支援を開始しました（延べ２２人に対し補助）。
（令和５年度）	保育所等からの相談に対し、支援や助言を行いました。待機児童対策の推進状況や事業者からの提案状況を勘案しながら、必要に応じて事業を展開することとします。地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業への利用支援を行いました（延べ２４人に対し補助）。
（令和６年度）	保育所等からの相談に対し、支援や助言を行いました。待機児童対策の推進状況や事業者からの提案状況を勘案しながら、必要に応じて事業を展開することとします。地域における小学校就学前のこどもを対象とした多様な集団活動事業への利用支援を行いました（延べ３６人に対し補助）。

第二期小平市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度推進状況

令和7年9月発行

編集・発行：小平市こども家庭部子育て支援課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目 1333 番地

電話番号 042(346)9821（直通）

F A X 042(346)9200